

悠仁親王殿下ご成年



【写真】宮内庁HP

悠仁親王殿下は6日、18歳の成年を迎えられました。国民統合の象徴として将来の皇室を担われる殿下的慶事を心よりお祝い申し上げます。

古事記や日本書記は、日本を「秋津島（洲）」と記しており、「あきつ」はトンボの古名でもあります。殿下が、その学術研究を続けておられることが、男系の皇統を継がれます。殿下的お立場との縁を感じます。

新旧の皇室典範は天皇、皇太子、皇太孫の成年を「十八年」と定めていました。篠宮皇嗣殿下は「ご身

位」がこの規定に該当しなかったため、民法が定められた。悠仁殿下は20歳で成年を迎えました。悠仁殿下は成人年齢の引き下げに合わせて18歳で成年を迎えた。成年式の挨拶後になる予定です。

行事は来春の高校ご卒業後になる予定です。

小泉氏は「旧姓の併記（通称使用）に対する誤認の内見解を訊かれ、経団連の提言」にある誤認の内容をオウム返しで説明しました。以下4点に絞り、列挙します。

① 旧姓（のまま）では不動産登記ができません↓今年4月から「旧姓併記」での登録が可能へ法務省HP）

② 特許の取得時に旧姓は利用できない↓令和3年10月から「旧姓併記」での申請が可能（特許庁HP）

③ 多くの金融機関では旧姓で銀行口座やクレジットカードを作れない↓銀行や信用金庫では全国の6割で旧姓名義の口座開設が可能（金融庁HP）

令和6年
9月15日
第56号
発行
内外政治
研究G
代表 宮田修一

自民党総裁選

小泉氏の「別姓推進」の主張は「誤認」だらけ

自民党の総裁選で、小泉進次郎氏は選択的夫婦別姓制度の導入を打ち出しましたが、保守層の反発もあって、テレビ局の調査では、国會議員と党員票の合計で高市早苗氏が逆転したとの結果も出ています。

6日の立候補会見で小泉氏は「旧姓の併記（通称使用）に対する誤認の内見解を訊かれ、経団連の提言」にある誤認の内容をオウム返しで説明しました。以下4点に絞り、列挙します。

① 旧姓（のまま）では不動産登記ができません↓今年4月から「旧姓併記」での登録が可能へ法務省HP）

② 特許の取得時に旧姓は利用できない↓令和3年10月から「旧姓併記」での申請が可能（特許庁HP）

③ 多くの金融機関では旧姓で銀行口座やクレジットカードを作れない↓銀行や信用金庫では全国の6割で旧姓名義の口座開設が可能（金融庁HP）

タリフジ「選択的夫婦別姓導入」発言事実誤認？

読売社説「時の勢いで進めるべきでない」



自民党ではなく「国防軍」となっていますが、9条に「内閣総理大臣を最高指揮官とする国防軍」と明記した上で、第5章の第72条に「内閣総理大臣は、最高指揮官として國防軍を統括する」と書いています。

この日の会合で、岸田首相は「これまで総理総裁が変わることで、議論総裁が振り出しに戻ってしまった」ということがあったが、賛成か、反対か、世の中は繰り返してはならない」と述べました。

「改憲議論振り出しに戻すな」

岸田首相